

平成24年度 石狩市教育委員会会議（11月臨時会）会議録

平成24年11月30日（金）

開 会 午後 3時30分

第2委員会室

○委員の出欠状況

委 員 氏 名	出席	欠席	備 考
委員長 中 村 照 男	○		
委 員 土 井 久美子	○		
委 員 門 馬 富士子	○		
委 員 松 尾 拓 也	○		
教育長 鎌 田 英 暢	○		

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長	百 井 宏 己
生涯学習部次長	柴 口 史 子
総務企画課長	上 田 均
学校教育課長	蛭 谷 学 俊
文化財課長	工 藤 義 衛
総務企画課総務企画担当主任主査	吉 田 雅 人
総務企画課総務企画担当主査	高 石 康 弘

議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 議案審議

議案第 1 号 石狩市立学校通学区域規則の一部改正について

日程第 3 協議事項

① 平成 25 年度教育委員会予算要求について

日程第 4 報告事項

① 石狩市文化財保護審議会での審議状況等について

開会宣告

（中村委員長）ただいまから、平成 24 年度教育委員会会議 11 月臨時会を開会します。

日程第 1 会議録署名委員の指名

（中村委員長）日程第 1 会議録署名委員の指名ですが、松尾委員にお願いします。

日程第 2 議案審議

（中村委員長）日程第 2 議案審議を議題とします。

議案第 1 号 石狩市立学校通学区域規則の一部改正について

（中村委員長）議案第 1 号 石狩市立学校通学区域規則の一部改正について、提案願います。

（鎌田教育長）議案第 1 号 石狩市立学校通学区域規則の一部改正について、説

明いたします。これは、通称平和団地という樽川の地域の字名改正に伴い、通学区域規則を改正しようとするもので、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第3号の規定に基づき、議決を求めるものです。詳細については、事務局から説明いたしますので、よろしくご審議お願いいたします。

（上田課長）議案第1号 石狩市立学校通学区域規則の一部改正について、ご説明いたします。資料の1頁をご覧ください。本件は、石狩市樽川の一部、通称平和団地の区域について、本日開催されました石狩市議会定例会での議決を経て町の区域の変更が行われ、12月1日に施行されることから、所要の改正を行おうとするものです。具体的には、樽川の一部地域において8条1丁目、8条2丁目新たな名称として変更されるもので、これに伴いまして南線小学校の通学区域について、現在、樽川8条については、3丁目だけとなっておりますが、樽川91番地、190番地の地番のついて地域が樽川8条1丁目、2丁目となることから下線付きで表記していますとおり「樽川8条1丁目～3丁目」に改めようとするものです。以上、よろしくご審議を賜りたいと存じます。

（中村委員長）ただいま、提案説明がありました議案第1号につきまして、ご質問等ありませんか。

（中村委員長）質問等がないようですので、議案第1号につきましては、原案どおり可決ということでよろしいですか。

異議なし

（中村委員長）ご異議なしと認め、議案第1号につきましては、原案どおり可決しました。

（中村委員長）以上で、日程第2 議案審議を終了します。

日程第3 協議事項

次に、日程第3 協議事項を議題といたします。

協議事項①の審査を秘密会とする件について

（中村委員長）協議事項①につきましては、平成25年度教育委員会予算要求に

関する件であり、教育委員会会議規則第15条第1項第5号に該当しますので、秘密会として後ほど審査いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、秘密会とすることに決定しました。

日程第4 報告事項

(中村委員長) 日程第4 報告事項を議題といたします。

① 石狩市文化財保護審議会での審議状況等について

(中村委員長) ①石狩市文化財保護審議会での審議状況等について、事務局から説明をお願いします。

(工藤課長) 私から、文化財保護審議会での審議状況等について、報告させていただきます。今年度の審議会については、4回の開催が予定されております。既に3回、7月、8月、10月ということで開催しております。7月の審議会につきましては、既に諮問されています「石狩市の郷土資料の保存・展示のあり方」について協議し、8月には、文化財あるいは、資料館施設について、市内の視察を行い、3回目の10月の審議会につきましては、それらを踏まえて、さらに協議を深めて、重ねてきております。この度の諮問につきましては、昨年の12月に中間答申ということで、はまます郷土資料館についての答申を文化財保護審議会からいただいております。これを踏まえまして、今年度につきましては、中間答申に沿った形で、これまで郷土資料館内に収蔵されていた資料の旧浜益中学校校舎への移転、それから、はまます郷土資料館の近くにある旧適沢コミセンという建物がありますが、その中で一部資料の展示ということを実施しました。前回、非常に私の説明が不十分で大変ご迷惑をおかけしたところでございますが、昨年の予算要求時には、郷土資料館の建物の大規模改修についての実施設計ということで、予算要求をしておりました。はまます郷土資料館につきましては、平成19年度に腐朽度調査を実施しておりまして、この時に本格的に内部の実測、それから腐朽度というのは、どの部分が傷んでいて、どの部分について今後修理補修が必要か、どういう修理手段が適切かということを調べるもので、その際に、調査結果の所見としては、建物本体については、十分な強度があり、今

のところ倒れるとか、決定的、致命的な破損箇所は認められない、ただし、古い建物なのでいくつか補修をすべき所があるということで、それについては、早期に対応するのが適切であるとのことでした。これはコンサルタント会社があげてきた結果ですので、改めて市の建設水道部の専門職にこの内容について、妥当であるかを照会しまして、建設水道部職員からも本体に十分強度があるということについては、間違えないであろうということでした。それから、特に軒下であるとか細かい部分については、破損があって、そういったものについては、その時々に応じて補修が必要であろうというような所見でした。その後、平成22年に集中豪雨によって石垣が崩れて大きな損害が出た訳ですが、この直後にまた、別な専門家の所見が必要であろうということで、北海道大学工学部の建築士というところで、こういった建築の担当をされている角先生、越野名誉教授のお二人に来ていただいて、石垣の補修が十分にされていない状態で内部を見てもらいました。その時にも、本体については、まだ大丈夫だと、特にこれだけ土台の方がダメージを受けているけれども、本体自体は幸い大きなダメージは受けていない、石垣についてきちんと修理をすればとりあえず今すぐ何か大きく解体修理しなければならないというところまではないだろうと、ただ、今後30年、40年もつのかと言えば、そういうことは当然ないので、将来に向けてそういった準備をしていくのがよいであろう、特に建物の中に非常に大量の資料があって、例えば一つ補修するにも、工事がやりにくいことがあり、また、資料の保管という観点から見てもあまり好ましくないということで、最初にやはり、中の物のある程度外に出すということを考えた方がよいということでした。ただ、将来的に、大規模な修理というのは当然出てくることであり、いつまでも建物がもつという訳ではないので、そういう修復について教育委員会として考えておいてくださいというようなアドバイスをいただいております。そのような中で、いきなり大規模に直すという訳にもいきませんので、どういう手順で、どの部分について、どのようなものに取り換えるということを予め計画しなければならないということで、昨年の予算要求の中で補修についての実施設計の設計費を計上したところです。これについては、財政状況などもありまして、ただ、北大の角教授・越野教授から受けたアドバイスの中の一つとしてあった中の資料ということについては、文化財保護審議会からの答申にもありまして、文化財保護の観点から別な環境の中できちんと保管するということが望ましいだろうということは答申でもいただいていたことから、その部分について、今年度に資料の移転費ということで何とか確保した経緯があります。来年度以降の取組については、今、審議会の中では、石狩市全体の文化財の保存・展示について答申を待っているところで、遅くとも今年度中には出るということで進んでおりますので、そういったものを踏まえて、25年度については、所管といたしましては石狩市全体の保存・活用の仕組みづ

くりやそういったものへの関心、必要性の認識の市民レベルでの空気の醸成を図ることが重要なのではと考え、そういった部分について予算計上したところです。なかなか、そのような部分で、浜益の部分のウエイトについて、所管として委員の皆様には十分な説明を経ていない中で、そういった形でとり進めさせていただくということについては、全く当方の説明不十分ということで、お詫び申し上げます。浜益につきましては、決してこれで終わったということではなく、おそらく石狩市全体の中に十分な活用というのがありますので、その中で、長い年月での保存、長年受け継いでいくものの中で色々なものが醸成されていくのだろうという趣旨で進めているところですので、説明の至らない部分についてはお詫びいたしまして、ご理解をいただきますようお願いいたします。以上です。

（中村委員長）ただいま、事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

（松尾委員）この件に関しては、十分な把握はしていないところですが、平成24年度で移転費というのは、既に計上されているのですか。

（工藤課長）24年度には、資料の移転費について、予算がついていて、執行されています。

（松尾委員）時系列でどういう推移できたのか、正直に言うと頭の中で整理するのが結構大変だったものですから、これまでの経緯が分かるようなものがあると理解が早かったかなと思います。内容については、現状と今後の方向性が理解できましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

（門馬委員）そうしますと、白鳥番屋という建物についての補修については、今は大きなものは行わないけれども、何とか保存できる状態にある。中にある資料については、既に今年度移動して、整理した。そして、今後、どうやって資料を生かしていくのかについては、審議会の答申を待って、石狩市全体の文化財をどう保護・展示するのかというなかで、市民の意識の醸成を踏まえながら進めていくということで理解してよろしいですか。

（工藤課長）はまます郷土資料館については、昨年12月に中間答申という形でいただいておりますので、その方向性については、その時点ではっきりさせていただいておりますので、今後、あの場所できちんと歴史的な建物として大事にする、文化財の取り扱いについてはきちんとしていくという方向でいただいております。今後は、石狩市全体の中での位置づけということで、長期にわたる保存、その公開の仕方という部分では、全体の中での白鳥番屋の価値の認識という、今後活用していくといことは重要なことだと考えています。そういった部分について、25年度以内にさらにとり進めていきたいという考えです。

(門馬委員)今年度3回の審議会が行われ、あと1回を残す予定という話ですが、あと最後の1回ということですから、答申の内容は、(1)の部分については、概ねどのような意見でまとまりつつあるのでしょうか。

(工藤課長)ある程度の骨子は整理されつつあるというところでして、大きなポイントとしましては、郷土資料というところで、郷土資料とは何かということが一つあります。郷土資料と言うと、一般的には骨董的なイメージがあると思いますが、そういったものだけではなくて、もっと広めに自然ですとか、そういったものを含めて考え、活用していくということが一つあります。それから、石狩、厚田、浜益という広い地域で様々なものがありますので、そういったものを結びつけて、市民が十分に理解し活用するというような工夫が必要であるということ、従来のように個々でありますよということではなくて、やはり、そういうものが市民に十分に分かるようなということになりますと、ある程度情報も集約する必要があるので、そういった働きも必要であると思います。その場所に行かないと分からないということではいけないだろうと、人口の多い地域、比較的少ない地域に分かれている訳ですから、そういった所の人でも十分に分かるような仕組みが必要であろうということです。そういった中で、それぞれ保存・展示は、市民の人たちが郷土資料の価値について、十分理解し、それを活用していけるという環境であろうということから、そのような環境や仕組みをきちんとしていくべきだということです。

(土井委員)市の文化財がたくさんある中での話ですので、大変ご苦労されていると思いますが、個人的には白鳥番屋に思い入れがありまして、市の重要な文化財で、「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選」に選出されるなど日本の漁業史上からも重要な意味を持っています。石狩市は漁業から始まっていて、大変盛んだったということからもきちんと残しておきたいと思っております。ただ、位置が海のすぐ近くなので、地震の時など心配があります。場所を移すということの検討について、結論は出ているのでしょうか。

(工藤課長)昨年の中間答申の中で、文化財としての重要性、浜益区の歴史上、住民の方々にとって重要であるということで、位置づけられています。そのためにきちんと残すべきだという趣旨ですが、特にこの中で、移転した方がよいということについては、いただいております。豪雨災害などについて、対応できるような排水設備なりに配慮して、建物を直すだけではなくて、周辺の整備というものも重要であるというご指摘は受けていますが、場所については、特にはいただいております。

(土井委員)本体はダメージがまだ少ない、石垣は修理ということで、これからは将来に向けての準備を行うということだったので、その中でひょっとしたら移転ということもあったのかと考えたものですからお伺いしました。分かりました。

（松尾委員）白鳥番屋に関して、建物本体は大丈夫そうだとということで、石垣の補修が必要ということで、設計はもう入っているのですか。予算がつかなかったもので、やっていないということですか。

（工藤課長）建物本体については、腐朽度調査の中で実測図面は作成されています。これは現況の図面ですので、改修するということになると、一部解体ということが出てきます。解体した際に使えない部材などについては取り換えるということになりますが、そういう工事の際の設計、おそらくそういうものを進めていく中では耐震強度の補強であるとか、そういったものは出てくのかと思われます。そういう物を含めた設計ということです。

（松尾委員）その設計は、終わっているのですか。それとも、これからなのか。

（工藤課長）これからです。

（松尾委員）白鳥番屋を当面の間、きちんと保存して、見ていただくためにどうすることが必要で、どれだけの工事が必要で、どういう形で保存していくかということは、まだお金の部分も含めて確定していないので、今後やっていかなければならないということで、課題が残っているということですか。

（工藤課長）おっしゃるとおりです。

（松尾委員）ようやく理解できました。やはり、今回のような件というのは、実際に動いている部分と審議会での審議の部分と教育委員会会議での部分とそれぞれが複線で動いているので、時系列がある程度理解できないと、なかなか頭に入ってこないものですから今後はチャート図のようなものもいただけるとありがたいと思います。

（中村委員長）2点お尋ねしますが、1点目は、白鳥番屋の部分についてであります。昨年予算編成に間に合うように中間答申をいただき、その中間答申に沿って、番屋の資料として相応しい物は残し、それ以外のものについては、他に移したという理解で良いのですか。

（工藤課長）委員長のご指摘のとおり、現在、中に収蔵されていた物の約9割は、旧浜益中校舎に移しまして、残り約1割程度は、ニシン番屋に直接関わるものということで、残してそのまま展示活用ということで準備しています。

（中村委員長）9割も番屋の資料として相応しくない物があつたのですか。確かに色んなものがあつたと記憶していますが、皆さんがご苦労なさって整理されたことが良く分かりました。

次に、2点目ですが、最初の説明の中で石狩市全体の保存・活用について、平成25年度予算要求をしているように聞こえたのですが、前回の11月定例会では、文化財保護関連予算が一切なかったもので、質問させていただいたのですが、確認させてください。

（百井部長）２５年度の予算については、秘密会に入ってくる部分もありますが基本的な所だけ申し上げますと、答申が１月ぐらいを目途に出るということで、最終的な方向性は大体出ています。本来でしたら、中間答申において、ハード的な部分、例えば要になる施設をとか、教育施設などとの連動とか、一定の幅があるにせよ、方向性は出ていると思います。ただ、それをどのくらいのスピードで行っていくか、またはさらに具体的にどうするかというところが今審議会で練っていただいておりますので、私どもは、そのようなことが出てきたら空白を空けることなく、直ぐに予算に連動することを前提に、今後来年年明けまでに色々な予算の折衝がありますことから、そこに直ぐ生かせるものがありましたら生かせるというような体制でいたいとは思っています。それをするためには、委員の皆様のご意見も本来いただかなければなりませんから、その機会についてはご相談しながら随時設定させていただきたいと思っております。

（中村委員長）只今の説明で分かりました。是非、つながりをもっていただければと思います。

（中村委員長）他に質問等がないようですので、報告事項の①については、今各委員からの意見等を踏まえ、今後検討を深めていただくこととし、了解ということによろしいですか。

異議なし

（中村委員長）ご異議なしと認め、報告事項の①を了解しました。

日程第６ その他

（中村委員長）次に、日程第６ その他を議題といたします。事務局からごさいませんか。

① 平成２４年度全国学力・学習状況調査について

（柴口次長）全国学力・学習状況調査の現在での状況について、説明いたします。１１月２６日にご存じのように、今年度の全国学力・学習状況調査の結果について、全ての報告が出揃いました。抽出結果と利用希望調査結果の合算のデータが届きましたので、現在分析をしている最中です。分析結果については、次回の教

育委員会会議でお示ししたいと思っております。分析結果の公開の仕方についてですが、これまでの教育委員会会議での協議、経緯を踏まえて前向きに検討して示していきたいと考えております。また、現在分析中の内容は、次回の教育委員会会議でご審議いただきますが、分量も多いことから、会議資料として、できる限り事前にご検討いただけるように鋭意作成したいと思っております。事前に目を通していただき、ご意見質問をいただき、次回の会議に向けて市民の皆様に向けて早くお示しできるよう取り組んでまいりたいと存じます。以上です。

（中村委員長）ただいま、事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

（中村委員長）柴口次長から、今年度の全国学力・学習状況調査結果の公表の進め方等について、報告がありましたが、年内に公表できるように進めて頂きたいと思っております。道教委では、公表に当たり公表資料の他、コメントを発表しておりますので、既に多くの市民の方が新聞などでご存知のことと思いますので、コメント等に連動した形で原案を作成していただければとの思いから、4点質問と要望をさせていただきます。

第1点目の質問ですが、道教委では、11月26日に平成24年度に実施された全国学力・学習状況調査の調査結果等を分析し、報告書として取りまとめ公表しましたが、国が行った抽出調査と希望利用方式調査の結果を合算し、過去の調査結果との比較も含めて整理・分析を試み、本年度は、なるべく分かりやすく、活用しやすいものとなるようデータの示し方を一層改善したとのことであります。市教委では、これまで独自の方法で公表を行っており、それなりに十分機能を果たしてきたと思いますが、より分かりやすく、活用しやすいものとなるよう、道教委が示したデータなどを活用し、一層の改善に取り組んでいただきたいと思います。柴口次長の所見をお聞かせください。

（柴口次長）先ずは、本市の課題が明確になることは非常に大事だと思っております。国と道の分析結果、データ、調査のポイントを十分に押さえて、それから、やはり、新聞等でコメントされていることについては、広く市民の方々が、うちの市はどうかと当然疑問に思われるところでもありますので、そういうところも拾い上げながら、これからの改善につなげて、学校に直接活きるような形、保護者・地域の方にも何が課題でどう取り組むべきなのか具体的にイメージできるような形を示していきたいと考えております。

（中村委員長）是非、そのように取り組んでいただけることを、期待しております。

第2点目は要望ですが、次の3項目について、石狩市の状況について、道教委

に対応した形で次回示していただくことが大事かと思います。具体的には、1点目の項目ですが、道教委コメントでは、「各教科の平均正答率は、小・中学校全10教科中、中学校国語Bで全国平均を上回りましたが、他の9教科において全国平均を下回っており、上位県と比べて大幅に低い深刻な状況であります。」とあります。2点目の項目は、「具体的に見ると、平成22年度との比較では中学校国語Aを除く全教科で全国との差が縮まり、過去の類似問題・同一問題との比較では、49問中32問で平均正答率の全国との差が縮まっており、無解答率も49問中34問で縮まっているなど、本道の子どもたちの基礎学力には改善の兆しが見えつつあります。」とあります。3点目の項目は、「また、市町村ごとの平均正答率のばらつきでは、全国平均を上回った市町村が23～90あります。さらに、学校の平均正答数のばらつきを見てみると、全国平均を上回った学校が小学校では227校（24.6%）、中学校では211校（37.3%）あります。」その一方で、「全国の下位約25%の児童生徒が属する正答数の範囲に、本道の児童生徒が、どの程度属しているのかを分析した結果、全教科で全国よりも多く、特に小学校では3.6～9.1ポイント多く、下位層が多い状況が明らかになりました。」とあります。これらにつきましては、次回石狩市の状況もお示しいただきたく要望します。

（中村委員長）第3点目の質問ですが、道教委では、教育の機会均等とその水準の維持向上という義務教育の趣旨を踏まえれば、生まれ育ったところによって、身に付いた学力に大きな差があることは、本来あってはならないことであり、これまで「基礎学力保障」の観点から、平成26年度の全国調査までに「全国平均以上」という大きな目標を掲げて、授業改善と望ましい生活リズムの定着を「車の両輪」と位置づけ、市町村教との連携の下、総合的な学力向上策を推進しています。石狩市教委としても、「道教委の学力向上関連事業」をさらに一層活用するなどして、取り組んでいただきたいと思います。柴口次長の所見をお聞かせください。

（柴口次長）道教委の学力向上策については、様々な観点から本道の子どもたちにつけたい力を優先順位が十分吟味されて、日常授業から取り組めるもの、課題として直接子どもたちに与えられるもの、人的支援に関わるもの、さらに新しい視点として学校力そのものを向上させていく、その中には、取組の中で最低学力の保障というような概念が初めて出てきましたが、そのような中で学力向上を確かなものにするなど、いくつかの策を講じていますので、市教委としましても個々の学校にとって学校課題の解決の一助となるようなものについては、優先的に奨励する、それからモデル校として引き受けているというような事業については、それをモデル校の中で終わらせる訳ではなくて、市内の各校の中に波及させていくようなことで学校の努力の後押しとなるように取り組んでいきたいと考えてお

ります。以上です。

（中村委員長）道教委では、石狩市が道教委の学力向上関連事業を積極的に活用していると評価しております。今後も道教委の力を借りし、足りない部分は市独自で実施している部分とセットで、展開していただければと思います。よろしくお願いします。

最後の第4点目の質問ですが、「全国平均」という目標について道教委では、「平均点を上げることそのもの」が目的ではなく、全国学力・学習状況調査の問題の正答率が低いということは、「習得することが望ましいと国が判断した個別の学習内容」が他県の子どもたちと比べて身に付いていないという「事実」を示すものであり、教育関係者はしっかりとこの「事実」を受け止め、あらゆる取組を改善し、子どもたち一人ひとりに「社会で自立して生きていくために必要な最低限の学力」を保障していくことが重要であり、各学校で先進事例を十分踏まえ、家庭・地域と連携を深めながら、基礎・基本の確実な定着に効果がある指導を着実に積み重ねていけば、学力は全国平均を上回るであろうと考えているとのことであります。

私もそのような基本認識に基づき、教育委員に就任以来今日にまで、総合的な学力向上策を推進する一方、教育関係者や保護者の方々はもとより、広く市民の皆様のご理解とご協力を得ながら、進めることが何よりも大切であると考え、全国学力・学習状況調査の調査結果の公表にあたり、機会あるたびに、正答数分布や領域等の状況について、学校改善の取組に役立てることができるよう改善の方向性を一層明確にするため、道教委が示した「9段階」で公表するよう時間をかけながら取り組んで参りました。そこで、石狩市と全国・全道との比較について、道教委が示した9段階での公表に向けた見通しの一端をお聞かせください。

（柴口次長）現在の状況ですとか、その事実をしっかり捉えて、それを分かりやすく市民の皆様にお示しするということは、重要なことであるとは、認識はしております。何故かと言えば、学校が改善を図ろうとする試みには、保護者や地域の方、予算などの面からは、広く市民の方々にもご理解、ご協力を得ないと推進していけないと考えるからでもあります。そういった中であって、全国の平均以上になると道教委が標榜している以上、本市の関係性、位置ということについても明らかにしていくことについては例外ではないだろうということも認識をしています。そのようなことから、学校の中でも児童生徒の意欲の向上につながることをまずは第一として考えて、保護者の方々の認識と子どもへの声かけが変わるようなことに資するような形、地域の方々の協力の糸口になるということを念頭において、今、お話のあった9段階の公表についても十分検討してまいりたいと思っております。

（中村委員長）去年は、東日本大震災があって全国調査結果が出なかったことか

ら、22年度と24年度の比較になろうかと思いますが、是非、この機会にその方向で進めていただきたいと思います。

(中村委員長) 他に質問等がないようですので、その他の①につきましては、ただ今の意見などを踏まえ、取り組んでいただくこととし、了解ということでよろしいですか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、その他の①につきましては、了解しました。

② 市内公共施設等の建造物損壊被害について

(上田課長) 市内公共施設等の建造物損壊被害について、ご報告します。今月中旬以降、市内の公園などの施設で、建造物が損壊被害を受けるという事案が連続して発生しました。被害の状況ですが、11月17日の土曜日午後1時過ぎ頃に、花川北6条3丁目の公園の木製ベンチの一部が焼損するということがありました。翌18日、日曜日の午前10時頃、樽川ふれあいの森公園のトイレがスプレーで落書き被害を受けたと報告を受けています。また、21日水曜日の深夜未明から朝方にかけて、樽川にある社会福祉法人から多機能型事業所、また複数の住宅でスプレーによる落書き被害を受けております。日中の被害では、中高生風の複数の男子が目撃されていること、落書きの内容として、市内中学校の名前や卒業生の名前が書かれているということで、何らかの関わりがあるのではないかという推測がされています。これらの被害については、それぞれ警察に届け出がされており、現在捜査が行われていると聞いていますが、現時点で特定されるという状況には至っておりません。以上です。

(中村委員長) ただいま、事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

(門馬委員) 直接、学校施設が被害を受けたというのは、なかったのですか。

(上田課長) はい。今回被害のあったのは、公園2カ所と社会福祉法人と一般住宅、車庫、電柱等で、学校施設の被害はありません。

(中村委員長) 他に質問等がないようですので、その他の②につきましては、了解ということでよろしいですか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、その他の②につきましては、了解しました。

(中村委員長) 教育委員の皆さんからございませんか。

なし

(中村委員長) それでは、以上で日程第6 その他を終了します。

(中村委員長) 以上をもちまして、公開案件は終了します。秘密会案件の説明員以外の方は、ご退席願います。

【秘密会】

(中村委員長) ただいまから、教育委員会会議規則第15条に基づき、秘密会を開催いたします。

日程第3 協議事項

(中村委員長) 日程第3 協議事項を議題いたします。

① 平成25年度教育委員会予算要求について（秘密会）

(中村委員長) ①平成25年度教育委員会予算要求について、事務局から説明をお願いします。

(蛭谷課長) 平成25年度教育委員会予算要求について、説明します。この件は、先日11月16日に開催されました定例教育委員会会議において、25年度の予算要求状況について説明を申し上げた中で、学力向上に関する取組に関連する予算につきましては、委員長の方から予算の充実というお話をいただいたところで

す。そこで本日は前回ご紹介できなかった部分も含めまして、改めて学力向上策とそれに関連する主な予算について説明します。以下、配布資料にて説明。

（中村委員長）ただいま事務局より説明がありましたが、本件についてご質問等ありませんか。

質疑等省略

（中村委員長）他に質疑等がないようですので、協議事項①については、各委員からの意見等を踏まえ、所要の検討をしていただくこととし、了解ということでよろしいですか。

異議なし

（中村委員長）ご異議なしと認め、協議事項①については、了解しました。

（中村委員長）以上で、日程第3 協議事項を終了します。

閉会宣告

（中村委員長）以上をもって、11月臨時会の案件は全て終了いたしました。以上で、平成24年度教育委員会会議11月臨時会を閉会いたします。

閉 会 午後 5時15分

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成24年11月16日

委員長 中 村 照 男

署名委員 松 尾 拓 也